

◆東大阪市総合戦略（案）にかかるパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見書番号	ページ	項目	意見件数	意見の概要	修正有無	本市の考え方
1			1	<p>人生100年時代を迎え、職業人生が益々、長くなって参ります。60歳、65歳、70歳と雇用延長や再雇用、定年延長、定年制の廃止と急速な社会や企業変化の元、企業経営者や従業員が旧態依然のキャリア形成の方法では立ちいかない現状の中、企業経営者、管理職、個人々人への関わり的重要性も重要となり、社会の要請とも言えます。その社会の要請を踏まえ、更なる働く意欲を持った個人々人の一生涯に向けた職業生活設計に結び付けるためのキャリア形成への支援が求められます。</p> <p>しかしながら、セカンドライフ、シニアライフを『謳歌するための年金を含む、老後資金（例2,000万問題等）の準備や70歳までの雇用の努力義務も踏まえ、中々、意欲を持った気持ちの整理等が個人々人では及んでいない現状がございます。すなわち、キャリアシフトチェンジ（働く意欲を持った取り組み）の必要性が伴います。労働者個人々人が自分を見つめ直し、過去の勤務経験等を振り返り、棚卸をしながら新たに意欲を持って自身の人生に向き合う自己理解を深める必要がございます。いわゆるこの部分にフォーカスした支援は必要不可欠となって参ります。</p> <p>人生100年時代に伴う労働者自らが学び直し、リスクリング、キャリア形成をする必要性と同時に事業所が今から、中高年齢者の在職者に向けて学び直し、リスクリングの場の提供を支援するなど役割は多様かつ多彩です。</p> <p>東大阪市の当市の現状から人口減少が予想される中、町工場が多く中小・零細企業の事業承継も踏まえ、働く意欲の醸成と東大阪市への居住、職場を含めた流入を促進する施策に繋がり、通じるものとも思われます。国が後押しする中高年支援を足掛かりに若い世代に亘る中長期的な視点での方向性を醸成する必要性も同時に痛感しております。支援方法としまして東大阪市役所を軸としまして各リージョンセンター、商工会議所、就活ファクトリー、東大阪産業振興会等と連携し、面談等の企業、個人別の要望に応じた個別支援の計画・実装を提案致します。</p>	無	本市においては、人口減少社会への対応を踏まえた将来都市像を実現するため、「東大阪市第3次総合計画」において今後10年間で特に重点的に取り組むべき施策（重点施策）として、重点施策2「高齢者が活躍するまちづくり」を掲げております。今後の施策立案及び推進にあたっては、いただいたご意見を踏まえて関係部局と調整して取り組んでまいります。
2	2	3. 計画期間	2	<p>本戦略を作成した背景は理解できましたが、本戦略と第3次総合計画第2次実施計画との内容に関する違いがわかりにくいです。一体的に管理するのでから、実施計画またはその上位の計画に本戦略を含めて1個の計画にした方が簡潔になり分かり易くなると思います。それによってPDCAにもなると思います。読む側の立場としては、似たようなのが2個もあるのは面倒です。</p>	無	<p>本戦略はまち・ひと・しごと創生法第8条第1項の規定により国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を受け、少子高齢化への対応、東京一極集中の是正に向けた地方創生の取り組みの推進をテーマに同法第10条に規定する地方版総合戦略として策定するものです。</p> <p>取り組みの推進にあたっては東大阪市第3次総合計画における第2次実施計画と一体的に管理してまいります。</p>
2	2	デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像	3	<p>「デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像」の文字が小さいです。例えば、横位置にするなどして文字を大きくしてみてもどうでしょうか。</p>	有	ご意見を踏まえて変更いたします。

◆東大阪市総合戦略（案）にかかるパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見書番号	ページ	項目	意見件数	意見の概要	修正有無	本市の考え方
2	10	第2章 3. 人口目標	4	<p>市は、人口を直接的に増加させる施策を実施できません。市の制御下に無い社会事象（定住人口）に対して、市の施策が有効なわけがありません。間接的に人口は増加するかもしれませんが、市の施策の寄与度を測定・評価することはできません。事実、総合計画が施行され数年が経過しましたが、市は寄与度の評価をしていません。</p> <p>目標とは市の施策を通じて達成を目指す指標です。施策の有意義性を検証するには結果の評価が必要です。施策と人口増加との因果関係が不明なので、人口増加への寄与の評価ができません。仮に結果として目標値に達しても市の施策に起因するとは言えません。</p> <p>市は人口目標を設けた理由を説明していませんし、結果に対する責任を負う意思はないと思われる。人口規模が少ないことを前提としてまちづくりをすることもあり得るのですから、何故、人口規模を増やす目標を設けるのかという説明は必須です。日本全体で人口が減っているのですから、人口の取り合い合戦をしても消耗戦になり無駄です。</p> <p>これまで他の多くの自治体で人口増加のために施策を講じてきましたが効果はありませんでした。同じことが東大阪市でも起こるでしょう。人口目標を設けても設けなくても、結果に変わりはありません。</p> <p>「人口目標」は計画の書き方の問題であって、市民の生活実態ではありません。人口目標を記載しなくても何も困りません。人口の推移を見守るという姿勢が良いと思います。</p> <p>若江岩田駅周辺には住宅が多く建設され、駅の南北に走る道は混雑し交通に不自由しています。混雑している地域があるにも関わらず、市の戦略で「市民の数は少ないので増やします」という趣旨の目標を掲げた場合、よりいっそう混雑し住みにくくなります。単純に市全体の人口が増えれば良いというものではありません。目指すべきは、市民が豊かで幸福になることであって、人口規模ではありません。</p> <p>ラグビーのまち政策によって人が集まるのかもしれませんが趣味娯楽分野しか発展しません。人数だけを増やせば良いというものではありません。</p> <p>図「人口の目標」の描き方が杜撰であることから、市は人口目標のあり方について真剣に考えていないと思います。</p>	無	総合計画における人口目標は、総合計画の実行による成果を示す指標のひとつであると考えており、寄与度の評価をするために人口の推移を確認することで総合計画と総合戦略の一体的な進行管理を引き続き行ってまいります。
2	10	第2章 3. 人口目標	5	<p>【意見】 第一段落で「推計していました」と「推計すると」と記されていますが、これらの推計を行った主体を明記してください。例えば「市独自で推計」や「市が独自に再度推計」という具合に記載してください。</p> <p>【理由】 推計をしたのが国立社会保障・人口問題研究所ではないこと及び推計値に係る責任の所在を明確にする。</p>	有	ご意見を踏まえて修正いたします。
2	10	第2章 3. 人口目標	6	<p>【意見】 第二段落で目標値が掲げられていますが、この根拠が第3次総合計画であることを明記してください。</p> <p>【理由】 本戦略で新規に掲げた目標ではないことを明確にする。</p>	有	ご意見を踏まえて修正いたします。
2	10	第2章 3. 人口目標	7	<p>「令和9（2027）年に約482,700人、令和12（2030）年に約480,000人の人口」と書かれています。令和9年は百人単位で、令和12年は万人単位で数値を丸めています。表記の仕方を統一すべきです。</p>	無	本表記は、第3次総合計画「第2節 人口の目標」における令和12（2030）年の目標人口である約480,000人をもとに記載しています。
2	10	第2章 3. 人口目標	8(1)	<p>図の「人口の目標」について。全体的に意味が不明なので丁寧に書くべきです。</p>	有	ご意見を踏まえ図の表現を修正いたします。

◆東大阪市総合戦略（案）にかかるパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見書番号	ページ	項目	意見件数	意見の概要	修正有無	本市の考え方
			8(2)	R 7に478, 156と473, 510が描かれていますが、意味が無いようなので削除してください。意味があるのであればその意味を記載してください。	無	国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」の平成30年時点及び令和5年時点の推計値と東大阪市第3次総合計画における目標人口との比較を行うために記載しています。また、8(8)のご意見を踏まえ、グラフ等の作成根拠を示しております。
			8(3)	青い縦棒が「各年10月1日時点推計人口・目標人口」を示すようですが、「推計人口」と「目標人口」は異なる概念です。異なる概念を1個の青い縦棒で示すことはやめてください。個々の数値が推計人口なのか目標人口なのかわかりません。また、R12の数値が481,914人であると人単位で記されていますが、本文の書き方からすると、これは推計人口だと思われます。そうすると、目標人口が記されていないことになります。	有	ご意見を踏まえ図の表現を修正いたします。
			8(4)	オレンジ色の折れ線の「第3次総合計画」の意味が不明です。本文で「推計していましたが、」と書かれているので、おそらく推計人口だと思われるが、そうであれば例えば「第3次総合計画での推計人口」と表記してください。図の表題などの全体の構成から目標値だとも解釈できませんが、そうであれば例えば「第3次総合計画で定めた目標値」と表記してください。	有	ご意見を踏まえ図の表現を修正いたします。
			8(5)	図の表題が「人口の目標」であるにも関わらず目標値が記されていません。	有	ご意見を踏まえ記載いたします。
			8(6)	令和5年推計及び平成30年推計は不要だと思います。載せるのであれば載せる意義を記載してください。	無	国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口の推移を注視することは、本市の人口動態を把握し進行管理するにあたり必要な要素と考えております。
			8(7)	赤い斜線が何を意味するのかを記載してください。赤い斜線はR12時点での目標からの乖離を示したい意図があるのだと思いますが、例えばR5時点でも乖離が生じているのですから、R2以降の乖離の区域に対しても赤い斜線を描くべきだと思います。	無	赤い斜線部分は令和5（2023）年時点における市の推計人口と令和12（2030）年の目標人口との乖離を示しており、目標人口の達成に向け目安となる領域として明示しているものです。なお、令和2（2020）年～令和5（2023）年の目標人口の乖離は実績がでており斜線を引く必要はないと考えています。

◆東大阪市総合戦略（案）にかかるパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見書番号	ページ	項目	意見件数	意見の概要	修正有無	本市の考え方
			8(8)	図の下にある「資料：」の書き方によると、国立社会保障・人口問題研究所がこの図を作成したと読み取れます。しかし、本市が独自に作成した数値も図に含まれているのですから「資料：」の書き方は誤っています。	有	ご意見を踏まえ記載を修正いたします。
2	14	第3章 1. 子どもファースト	9	【意見】 子どもへの施策を「公平・公正に行う」趣旨を記載してください。 【理由】 2024年2月に公表された「第2次東大阪市スポーツ推進計画（案）」には「子どもスポーツファースト」が盛り込まれましたが、運動部の子どもだけを優遇する不公平な施策です。例えば、全国大会に出場する子どもは行政から支援を受けますが、出場できない子どもは何も支援を受けないなど、不公平です。他者よりも優れているのであれば、それは支援の対象にするべきではなく受益者負担にすべきです。一部の秀でた子どもがファーストになる不公平な施策はやめてほしいです。	無	本項では、スポーツ・モノづくり・文化といった本市の特色を生かした施策をはじめとしたあらゆる施策において「子どもファースト」の視点を意識するための推進体制及び考え方を記載しています。
2	14	第3章 1. 子どもファースト	10	「1. 子どもファースト」には大雑把な方針しか書いておらず掛け声だけの印象を持ちます。具体的な施策も書いた方が良くと思います。	無	原案では本戦略の推進に係る個別施策を記載していませんでしたが、第2次実施計画策定に伴い、「第4章 東大阪市総合戦略における地方創生の取組み」にて令和6年度以降の具体的な施策を掲載いたします。
2	14	第3章 1. 子どもファースト	11	「ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル」は開催したこと自体が素晴らしかったという趣旨で書かれていますが、議論の内容が重要だと思います。素晴らしかったのであれば継続するのだろうと思います。なので、議論の内容やその今後の活用の仕方も書いてください。	無	本章においては、タイトルのとおり庁内の推進体制及び「ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル」での議論を踏まえた今後の施策推進に係る考え方をとりまとめ、子どもファースト推進の方向性として記載しています。 ラウンドテーブルの詳細につきましては市HP (https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000036399.html)を参照いただきますようお願いいたします。

◆東大阪市総合戦略（案）にかかるパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見書番号	ページ	項目	意見件数	意見の概要	修正有無	本市の考え方
2	16	第3章 (スポーツのまち)	12	<p>【意見】 (スポーツのまち)を削除してください。</p> <p>【理由】 花園近鉄ライナーズ、FC大阪及び大阪ゼロロクブルズという3つのチームが活躍していることを根拠として「スポーツを通じたまちづくりが進んでいます。」とは評価できません。一般市民が置かれている状況を根拠にして評価すべきです。 多くの市民は「スポーツが盛んなまち」への期待が低いのですから公費を使ってスポーツのまちになる必要はありません。民間事業者が自力で盛り上げれば良いだけです。 全国高等学校ラグビーフットボール大会は勝った者に更なる活躍の場が与えられ、敗者は退場するという競争の構造になっています。体力や経済力が必要であり努力だけでは報われません。体力や経済力がない市民もいるのです。勝利者しか集えない場を「ラグビーの聖地」として礼賛する思想は、多様性を認め合う共生社会のあり方やSDGsの考え方に反しています。 ウィルチェアスポーツは、ウィルチェアスポーツができない者を排除しているため、インクルーシブではありません。 趣味娯楽であるスポーツ競技の関係人口・交流人口しか増えませんので、スポーツ競技に興味関心の無い市民にとっては無駄な公費の出費であり不公平です。 花園地域の話題しかなく不当です。他の地域に住む市民には何のメリットもありません。</p>	無	本項では市の最上位計画である東大阪市第3次総合計画にて設定している将来都市像の実現に向け、スポーツやモノづくり、文化といった本市の様々な特色を活かしたまちづくりの方向性を示しています。
2	16	第3章 (シティプロモーション)	13	<p>【意見】 (シティプロモーション)を削除してください。</p> <p>【理由】 「東大阪市がクローズアップされる機会が増加」として挙げている事例は、ほとんどが花園ラグビー場での趣味娯楽イベントです。公費を趣味娯楽に充てるまちという都市ブランドイメージが向上しても誇らしくはありません。 趣味娯楽で訪れる人や関わりを持つ人が増加しても、それが定住人口の増加に寄与するとは思えません。趣味娯楽を求めて定住する人は少数だと思います。 「暮らしやすさ、充実した子育て支援施策、教育環境向上の取組みや交通利便性など」が行政として本来行うべき事業ですが、これらを事例の紹介もなく最後についてとして書いていることが不当です。</p>	無	シティプロモーションは、本市が持つ特徴や強みを生かしたにぎわいの強化により交流人口や関係人口を獲得することを目的としています。本戦略1ページの図で示しているとおり、あらゆる施策においてシティプロモーションとして市の施策を効果的に発信することが市のイメージ向上、ひいては人口の社会増に向けた不可欠な要素であると認識しております。
2	17	3. SDGsの推進と2025大阪・関西万博	14	<p>【意見】 「SDGsを意識し」を「SDGsの実現を目指し」に変更してください。</p> <p>【理由】 SDGsを意識上のものとするべきではなく、現実の事業毎に具体的な方策を講じて実現を目指すことが正しいです。SDGsの実現を目指さず、意識する程度で留まるのであれば、それは偽善です。</p>	有	ご意見を踏まえ記載を修正いたします。

◆東大阪市総合戦略（案）にかかるパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見書番号	ページ	項目	意見件数	意見の概要	修正有無	本市の考え方
2	19	第4章 東大阪市総合戦略における 地方創生の取組み	15	【意見】 第4章の事業毎に、SDGsの該当する目標を記載してください。 【理由】 SDGsの実現を目指す事業と、SDGsに関係ない事業とを識別することによって、事業の有意義性を見分けられるようにして欲しいです。	無	本市では東大阪市第3次総合計画の各分野・施策に対してSDGsのめざす17のゴールを関連付けることにより全庁一体的な推進を図っており、個別事業については、分野の枠に縛られない多様な側面を有するものであるという考えから、個別事業とSDGsとの関連付けは行っていません。 市の施策とSDGsとの関連については、東大阪市第3次総合計画における基本計画にて施策分野毎に関連するSDGsの目標を記載しておりますのでご参照ください。
2	20	第4章 若者・子育て世代に選ばれる まちづくり	16	【意見】 「トップアスリート連携事業」を削除してください。 【理由】 市政において「プロスポーツ選手のセカンドキャリアの確保も目的として実施する」ことは必要ではありません。文化の子どもや部活動をしていない子どもの立場からすれば、公共の教育資源の配賦が不公平であり、教育の機会均等に反しています。本事業は、2019年の選挙での野田市長の選挙公約でした。政治です。教育は、政治である市長の意向から独立していなければなりません。 子どもとアスリートでは、体力や目的が異なります。「高い水準」とは、プロ用であって、子どもに最適化されていません。子どもにとっては身体の発育を促す指導が必要なものであって、プロの大人による「高い水準」の指導は必要ではありません。正規職員の人数を増やすことにより、子どもの発育段階に応じた適正水準の指導を行うことが必要です。SDGsの「4. 質の高い教育をみんなに」及び「10. 人や国の不平等をなくそう」に反しています。	無	市の最上位計画である東大阪市第3次総合計画においては、スポーツやモノづくり、文化といった本市の様々な特色を活かしたまちづくりを推進するための方向性を示しています。 本章にて掲載している個別事業については、東大阪市第3次総合計画の方向性を踏まえ、今後10年間で特に重点的に取り組むべき事業と考えており、いただいたご意見は多様な考え方の一つとして今後の施策の参考といたします。 なお、原案では「第4章 東大阪市総合戦略における地方創生の取組み」には個別事業として東大阪市第3次総合計画における第1次実施計画重点事業を掲載していましたが、第2次実施計画の策定に伴い、本章においては第2次実施計画重点事業を個別事業として掲載いたします。
2	22	第4章 人が集まり、活気あふれる まちづくり	17	【意見】 「ウィルチェアスポーツ推進事業」を削除してください。 【理由】 車いすの競技ができない障害者がいらっやいます。健常者であっても腕や腰を痛めるのではないかと思います。実際には「障害の有無や年齢、性別に関わらず誰もが一緒に楽しむ」ことをしておらず、常連だけが競技をしていると思います。インクルーシブは、概念だけであって、実態が伴っていないのではないのでしょうか。なので、この事業を廃止してください。そうすれば公的資源に余剰ができると思いますので、それを使って、障害者にとって日常の障害が無いしゃがいを目指す施策を講じて欲しいです。 本事業は、日常の障害の除去ではなく、非日常における趣味娯楽事業なので、障害者施策にはなっていません。むしろ、常連だけによる盛り上がりであることから、SDGsの「10. 人や国の不公平をなくそう」に反しています。参加者が少なく、「人が集まり、活気あふれるまちづくり」にはなっていません。	無	
2	22	第4章 人が集まり、活気あふれる まちづくり	18	【意見】 「マスターズ花園」を削除してください。 【理由】 マスターズ花園はラグビー競技であり参加者を限定しています。これは、全ての市民に公平であるべき行政の施策として不公平です。SDGsの「10. 人や国の不公平をなくそう」に反しています。観戦者が少なく、「人が集まり、活気あふれるまちづくり」にはなっていません。	無	